

税のよび

令和2年8月186号

発行

公益社団法人岸和田納税協会
岸和田納税貯蓄組合連合会

編集

広報委員会

委員長：米本 直樹

委員：藤本 要

田口 誠

千野 圭輔

岸和田市土生町2-28-6

TEL 072-422-1575

FAX 072-422-6401

夏季合同講演会開催

令和2年8月4日 岸和田グランドホールにお
きまして、岸和田納税協会、岸和田納税貯蓄組合連
合会合同の講演会を開催しました。

当日は、岸和田税務署の定期異動後初めての講
演会ということもあり、大勢の会員の皆様に参加さ
れました。新型コロナウイルス感染拡大予防の観点
から、通常より大きな会場で、ソーシャルディスタ
ンスを重視した配席で開催いたしました。

講演は、岸和田税務署の筆頭幹部の皆さんから
「納税協会に期待する事業」を中心に話をいただ
きました。平井新署長をはじめ、幹部全員が出席し
ていただき、講演後は名刺交換も行われました。

また、講演後、会員だけによる昼食会も催され、
感染拡大以降はじめての意見交換を行いました。

着任の御挨拶

岸和田税務署長 平井 敬司

晩夏の候、公益社団法人岸和田納税協会及び岸和
田納税貯蓄組合連合会の会員の皆様方におかれまし
ては、益々御清祥のこととお慶び申し上げます。
私、この度の定期人事異動により大阪国税局課税

第一部統括国税実査官から、岸和田税務署長を拝命
し、着任いたしました平井でございます。
前任の高瀬署長同様、御厚情を賜りますようよろ
しくお願い申し上げます。

当地には、誠に残念ながら今年にはコロナウイルス
の影響で中止の方向ですが、全国的にも知名度が非
常に高い「岸和田だんじり祭」をはじめ、「岸和田城」、
「水間寺」、「包近の桃」、「泉州水なす」、伝統工芸品
の「つげ櫛」など、歴史と伝統、そしてブランド力
のあるものが揃っています。

このような魅力・活力、そして人情味に溢れる地
域を管轄する署の行政に携わる機会を得ましたこと
を大変誇りに感じるとともに、光栄に思っております。

ところで、近年、税務行政を取り巻く環境は大き
く変化しており、特に、経済社会のICT化やグロ
ーバル化は目覚ましいものがあります。

このような情勢の中、私ども税務行政に携わる者
といたしましては、今後とも納税者の皆様の御理解
と信頼を得て、国税庁の使命である「納税者の自発
的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」こ
とを果たすため、納税者の皆様の申告・納税等に役
立つ情報について国税庁ホームページなどを通じて
提供していくほか、ICTを活用した利便性の高い
申告・納付手段の充実を図るなど、納税者サービス
の充実に努めるとともに、適正な申告を行った納税
者の皆様に不公平感を与えないよう、適正・公平な
課税・徴収に努めてまいります。

どうか、皆様方におかれましては、今後とも、税
務行政のよき理解者として、より一層の御理解と御
協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人岸和田納税協
会及び岸和田納税貯蓄組合連合会の御発展と会員の
皆様方の御健勝並びに御事業の御繁栄を祈念いたし
まして、私の着任の御挨拶とさせていただきます。

署長インタビュー

第七十七代

岸和田税務署長

平井 敬司氏



米本：本日はお忙しい中、お時間を頂きありがとうございます。早速ではございますが、着任に当たったの抱負をお聞きかせ下さい。

署長：歴史と伝統のあるこの岸和田税務署で署長を務めさせていただけることは本当に名誉なことで、大変光栄に思っておりますとともに、身の引き締まる思いです。ただ、署員が減少しているなか、業務を円滑に遂行

することは容易ではありません。前任署長や先輩職員からも、公益社団法人岸和田納税協会及び岸和田納税貯蓄組合連合会の皆様方と築き上げてきた素晴らしい信頼関係を更に発展させることが肝要であるとアドバイスをいただけてまいりました。今後ともみなさまのご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。私も第七十七代目の署長としてしっかりと舵取りに努めてまいりたいと思っております。

米本：赴任されて、間もないところですが、岸和田市、貝塚市の印象はどうですか？

署長：岸和田市といえばやはり「だんじり祭り」が有名ですが、今年は中止ということで大変残念です。だんじりの日はみなさんの熱意が伝わり地元文化を本当に大切にされている人情派が多い印象を受けます。

貝塚市と言えば子どもの頃にバレエボールの横山樹里選手（ユニチカ）が好きでよく見ていた印象が強いです。

米本：奉職されて数十年になられると思いますが、経歴を教えてください。

署長：経歴としては法人系統で歩ん

きました。勤務経験の約半分の十五年間は国際課税に関わる仕事を主にしてまいりまして、東京国税局やタイ・バンコク勤務、国税局や灘税務署長を経験しその後、統括国税実査官（国際担当）を経て現職に至ります。泉州方面の勤務は、二十代で堺署において調査官として四年間、泉佐野署で総務課長として一年間務めさせていただきました。

田口：今までの仕事で印象に残っている事を教えてください。

署長：東京国税局勤務で大きな会社を相手に仕事をさせていただいたことやタイ・バンコクでの勤務です。タイでは情報収集や当局同士のパイプを太くする役割などを主にしていました。その期間中にアジア税務長官会合がタイで行われ、日本からも国税庁長官や多くの出張者が来られすごく大変だった記憶があります。

米本：タイでの生活はどうでしたか？

署長：最初は単身で赴任したのですが、二年目に妻が育児休業を利用して、タイにやってきました。二人で子育てをしながら生活をしていました。日本の製品も手に入りやすく、とても過ごしやすかったです。

藤本：ところで署長は、奈良県出身とお聞きしたのですが。

署長：奈良県御所市の出身で、現在は香芝市に住んでいます。

米本：税務職員を目指したきっかけはなんだったんでしょうか？

署長：私の父も税務職員でしたので、就職活動している時に父に勧められ目指しました。普段そんなに話をしてない父がその時だけ税務職員の仕事は面白いと、すごく勧められたのを覚えています。

米本：税務職員一家なんですね。

署長：妻も税務職員で妻の父も税務職員でした。妻も私と同じ奈良出身ですが大阪市内の署でお互いが働いた際に出会いました。

米本：職場結婚なんですね。税務職員の方は、職場結婚が多いですね。

ところで、毎年のように署の職員の方が少なくなっているように思うのですが。

署長：岸和田税務署だけでなく全体の署員が減少しています。

IT化は進んでいますますが、やはりマンパワーが必要な状況もありますのでなかなか難しい時代だなと感じています。

藤本：時代が進んでいくと、次々に変化していくということですね。

そのような中、署長が大事になさっている「座右の銘」があれば教えてください。

署長：「凡事徹底」です。四〇歳くらいの時にこの言葉を知り、税務の仕事に通ずるものがあると思っています。税務署の事務運営には奇策はなく、基本をおろそかにすることなく当たり前のこと、決められた事を徹底的にやり続けやり遂げたいと思っています。

米本：なかなか実行できないことですね。参考にさせていただきたいです。それを踏まえて、仕事をしていく上での「モットー」としておられることがあれば教えてください。

署長：悪質な脱税行為等に対しては厳しく調査し、真面目な納税者に対しては親切丁寧に対応すべきというところが考え方のベースとしてあります。先日、署長着任訓示でも署員の前に述べました。

田口：署長は休日等、何をされていますか。趣味・嗜好があればお聞かせください。

署長：庭がある家に住むのが夢で、自

宅を購入した際にもともとあった草木などを伐採し大好物の八朔の木を植え、小さいですが家庭菜園も作りました。ただ家族は蚊が苦手で、誰も手伝わてくれないので私一人で楽しんでいきます。九年目の八朔の木は毎年たくさんの実をつけてくれます。



米本：お酒は飲まれますか？

署長：飲みますが、最近は弱くなってきたので嗜む程度です。お酒の席は好きなので誘われるとあまり断らないです。最近右肩が上がらなくなってきたので、五十肩真っ最中といったところですね。この自粛期間中、運動不足のせいかお腹も出てきたので、テレビショッピングで、腹筋が簡単にできる器具が目に入り、衝動買いしてしまいました。これがなかなかよく

て、今は毎日30分近く腹筋しています。効果はすぐには出ないかもしれませんが、皆さんから年度当初よりお腹がすっきりしましたねと言われるように継続は力なりで頑張りたいと思います。腹筋生活は始めてからまだ10日目なので、今後お腹周りあまり変わっていないければ、途中で断念したということ、この話題はなかったことにしてください（笑）。

米本：署長のご家族についてお聞かせください。

署長：家族構成は妻と大学生の長女と長男、高校生の次女、小学五年生の三女の六人家族です。子どもの習い事の送り迎えなどがあり毎日大変です。

米本：お子様が四人ですか。大家族ですね。それでは、そろそろお時間もまわりましたので、最後に一言お願いします。

署長：いつ収束するか定かでないコロナウイルスの感染拡大が心配な日々ですが、皆様のご事業や税務署の事務運営にも大きな影響が考えられます。一刻も早い収束と特効薬やワクチンが開発されることを願っております。本日は、着任早々このような紙面で私を紹介して頂ける機会をいた



だき、本当にありがとうございます。私自身、話すことが大好きなのでお気軽にお声がけいただけましたら嬉しいです。今後ともどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

米本：今日は、貴重な時間を頂戴し、ありがとうございました。

署長：こちらこそ、ありがとうございます。ありがとうございました。

納税協会、納税貯蓄組合連合会の皆様には今後ともご支援ご協力のほどよろしくお願ひ申し上げます。

(インタビュー)

広報委員長	米本 直樹
委員	藤本 要
委員	田口 誠
専務理事	榎本 潤三

令和2年度 岸和田税務署 定期人事異動

(令和2年7月10日発令)

(敬称略)

転入

転出

官職等	氏名	前任署等			転出先等			
					氏名	部署	官職	
署長	平井敬司	局	課一	統実官	高瀬聡彦	退職		
副署長	古曾部歩	局	課一	訟務官	太田敬士	神戸	管運	特官
総務課長	廣岡拓也	留任						
管運1統括官	井原一彦	留任						
管運2統括官	小西幸男	枚方	管運2	統官	井上美樹	退職		
徴収統括官	田中浩善	留任						
個人1統括官	青山和由	旭	個人1	統官	船越あゆり	下京	個人1	統官
個人2統括官	中曾祥司	岸和田	個人3	統官	藤田靖	東大阪	個人4	統官
個人3統括官	四元久美子	岸和田	個人4	統官	中曾祥司	岸和田	個人2	統官
個人4統括官					四元久美子	岸和田	個人3	統官
連絡調整官(個)	中島紀子	留任						
資産統括官	宮坂真司	留任						
法人1統括官	益田千代	監察		監察官補	奥本雅之	下京	法人	特官
法人2統括官	本庄正晴	門真	法人1	連調官	中田敏幸	退職		
法人3統括官	大浦加代	留任						
連絡調整官(法)	山下幸蔵	北	法人2	上席	溝本竜也	局	課二消	主査
総務課長補佐	吉田富実	西淀川	法人1	総括上席	河野真	局	特整	主査

誠実に社会に貢献する



岩出建設株式会社

岸和田市並松町1番5号
072(439)4501
<http://www.iwade.co.jp>



株式会社 コスモエンジニア

代表取締役社長
東村 一夫



株式会社 ラガー

貝塚市沢1116-1
☎(072)423-4004(代表)
☎(072)439-3002



株式会社ニシヤ

貝塚市沢1116-1
☎(072)432-2221(代表)
☎(072)432-2220



社会福祉法人 延寿会

貝塚市沢525-1
(フクシイザイ)
☎(072)430-2941(代表)
☎(072)430-2940

岸和田観光バス株式会社

夢往来! きしかん

人の数だけ夢はあります。
きしかんは、そんな人々の夢を応援し、
沢山の夢、希望を毎日送り届けています。
夢が行き交う
そんな幸せな世の中に夢を馳せて!



お問合せは TEL:072-436-2222
<https://kishikan.co.jp>

岸和田税務署 幹部
着任のあいさつ



副署長 古曾部 歩

この度の定期人事異動で、大阪国税局課税第一部国税訟務官室から岸和田税務署副署長として勤務させていただきますこととなりました古曾部でございます。

どうぞよろしくお願いたします。岸和田税務署での勤務は初めてですが、岸和田城や水間寺などの名所があり、そして、かの有名な「だんじり祭」があるなど、歴史と人情味があるところだと感じておりますので、そのような地で勤務できることを大変うれしく思っております。

前任者からは、公益社団法人岸和田納税協会及び岸和田税務署管内納税貯蓄組合連合会の皆様方には、確定申告をはじめ、多大なる御協力をいただいていたことと伺っております。

私も、皆様と積極的に意見を交換させていただきます。皆様の人情と活気を感ぜながら、適正・公平な税務行政を遂行できるよう努めてまいりますので、よろしくお願いたします。

最後になりましたが、貴会の益々の御発展と会員の皆様方の御健勝と御事業の御繁栄を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。



個人課税税第一部門
統括官 青山 和由

この度の人事異動により、旭税務署から岸和田税務署個人課税第一部門統括官に転任してまいりました青山と申します。

前任の船越統括官同様よろしくお願いたします。

公益社団法人岸和田納税協会及び岸和田税務署管内納税貯蓄組合連合会の皆様方には、平素より税務行政の円滑な運営に對しまして、深い御理解と多大なる御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

前任からは、貴会の皆様の支えのお陰で、軽減税率制度への対応や新型コロナウイルス禍での令和元年分の確定申告を乗り切ることができたことと聞いております。

私も適正申告・期限内納付・e-Taxの利用推進に取り組んでいく所存です。しかしながら、各種の施策を進めていくには、私どもの力のみでは自ずと限りがあり、皆様方のお力添えが不可欠でありますので、一層の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、貴会の益々の御発展と会員の皆様方の御健勝と御事業の御繁栄を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。



法人課税税第一部門
統括官 益田 千代

残暑お見舞い申し上げます。

この度の人事異動により岸和田税務署法人課税第一部門統括官として勤務させていただきますこととなりました、益田でございます。

前任からは、公益社団法人岸和田納税協会及び岸和田税務署管内納税貯蓄組合連合会の皆様方には、平素より税務行政の円滑な運営に對して、深い御理解と御協力を賜っており、法人課税部門では特に「消費税軽減税率制度説明会」、「決算期別説明会」及び「年末調整説明会」などにおいてお世話になったと聞いております。

私も、適正公正な課税に向けて、引き続き取り組んでまいりますので、御協力のほどよろしくお願申し上げます。

結びに当たり、貴会の益々の御発展と会員の皆様方の御健勝と御繁栄を心から祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。



岸和田納税協会のホームページが新しくなりました。

パソコンやスマートフォンで一度ご覧ください。

<https://www.nk-net.co.jp/kisiwada/>

岸和田税務署 退官・離任のあいさつ

前署長 高瀬 聡彦

暑さことのほか厳しい折から、皆様お変わりございませんか。

私、本年7月9日をもちまして、税務の職場を退職させていただきま

た。
昭和54年に税務職員に採用され最初の赴任地は渋谷税務署間税部門でした。その後、法人税、源泉所得税、総務課を経験した後、東京局査察部に配属され、映画でも有名になりました「マルサ」として悪質な納税者の調査を担当する中、讃岐うどんで有名な高松国税局調査察部門統括官として貴重な経験もさせていただきました。また、最後の1年間は「岸和田税務署」という歴史と重みのある著名な署の署長として、税務生活の締めくくりをさせていただきました。

この1年は、「新型コロナウイルス感染拡大予防策」というかつて経験したことのない1年でしたが、岩出会長、東村会長をはじめ、公益社団法人岸和田納税協会、岸和田納税貯蓄組合連合会会員の皆様方による温かいご支援、ご協力のもと、大過なく円滑な税務行政を行うことが出来ました。この紙面をお借りしまして心から厚くお礼申し上げます。

私の後任の平井署長は、経験豊富で人格・見識ともとても優れた方でありますので、引き続き、温かいご支援、

ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、公益社団法人岸和田納税協会、岸和田納税貯蓄組合連合会会員の皆様方のご事業のご繁栄並びにご健勝を心からお祈り申し上げますとともに、両会が地域の納税道義の高揚の牽引役として、活発な活動を展開されますことを節にお願いたしました。退官のあいさつとさせていただきます。

大変お世話になりました。ありがとうございます。

前副署長 太田 敬士

暑さ厳しい折柄、皆様方にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の定期人事異動により神戸署へ異動を命じられこの地を離れることとなりました。

岸和田税務署在職中の2年間、岩出会長、東村会長をはじめ、公益社団法人岸和田納税協会、岸和田納税貯蓄組合連合会の会員の皆様方には、温かいご支援、ご協力をいただきましたことを心から厚くお礼申し上げます。

皆様には、消費税軽減税率の導入に向けた各種説明会の開催、確定申告期における広報・相談会場の運営、また、租税教室開催・講師派遣など、各種の取組みに多大なるご尽力をいただきましたこと、本当に感謝の気持ちでいっぱいです。

その様な中、コロナウイルスの感染問題が起こり、私どもの職場におきましても、密を避けた確定申告会場運営

などが問題となっております。

今後は、e-Tax利用による自宅からの申告等手続きやダイレクト納付の拡大が急務となりますので、どうか引き続き温かいご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様方のご事業のご繁栄並びにご健勝を心からお祈り申し上げます。離任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

前法人課税第一部門 統括官 奥本 雅之

この度の定期人事異動により下京税務署特別国税調査官を命じられ、このほど着任いたしました。

振り返りますと2年前の岸和田税務署着任早々の夏季講演会で軽減税率制度の説明をさせて頂いたのですが、緊張の中で満足いく説明ができなかった私に、本当に皆様から優しいお言葉、お気遣いをいただきました。

その皆様のご配慮にお応えすべく頑張ろうと思いつきながら、気付けば早いもので2年が経過し、消費税軽減税率制度説明会、改正税法説明会そして年末調整説明会とさまざまな共催事業を一緒に活動させていただきました。充実した日々を送ることができました。

皆様方から頂いた多数の経験を糧にしまして、新任地におきましても一杯頑張っていこうと思っております。

また、岸優会の皆様、調査部会の皆様、青年部会の皆様方には、各会において一方ならぬご懇情を賜り、厚くお礼申し上げます。

最後になりましたが、岸和田納税協会並びに岸和田納税貯蓄組合連会の皆様方の今後のご健康と、益々の事業のご発展を心からお祈り申し上げます。私の離任の挨拶とさせていただきます。

本当に2年間、ありがとうございます。

前個人課税第一部門 統括官 船越 あゆり

この度の定期人事異動により下京税務署への異動を命じられ、岸和田税務署を去ることとなりました。

個人課税部門の私にとってこの2年間は、1年目は台風による被害による雑損控除への対応、2年目は改正消費税への対応や新型コロナウイルスによる所得税等の申告期限の延長など、非常に記憶に残る確定申告となりました。

そんな確定申告を無事乗り越えることができたのは、公益社団法人岸和田納税協会並びに岸和田納税貯蓄組合の皆様方の支えがあったからこそだと感謝しております。

また、会合等でお会いした時には気軽に声を掛けていただくなど、皆様方の温かさに触れることができ、岸和田に着任することができて本当に良かったと思っております。

最後になりましたが、皆様方のご事業のご発展とご健勝を心からお祈り申し上げます。私の離任の挨拶とさせていただきます。

2年間お世話になり、本当にありがとうございます。

大阪府泉南府税事務所からのお知らせ



大阪府広報担当副知事
もずやん

大阪府泉南府税事務所 納税担当課
〒 596-8520
岸和田市野田町3丁目13番2号
TEL 072 (439) 3601

詳しくは、府税事務所までお問い合わせください。

☆ 徴収猶予の「特例制度」
○新型コロナウイルス感染症の影響により事業等に係る収入に相当の減少があった方は、1年以内の期限に限り、申請により納税が猶予できます。
○申請期限は納期限の日までですので、ご注意ください。

○申込みの書類は、府税事務所に備え付けています。
※ ゆうちょ銀行では取り扱えません。
○口座振替は、府税の収納事務を取り扱う銀行・商工組合中央金庫・信用金庫・信用組合・労働金庫・農業協同組合の府内にある本支店で取り扱っています。

☆ 納税には便利で安全な口座振替の「ご利用を！」

第2期分の納付書【納期限は11月30日(月)】も同封しています。

☆ 第1期分の納期限は、

8月31日(月)です。

○個人事業税の納税通知書・納付書は、8月3日(月)に発送しますので、納期限内に納付してください。

令和2年度
個人事業税のお知らせ

☆府税あらかると⇒ <http://www.pref.osaka.lg.jp/zei/alacarte/>

残暑お見舞い申し上げます。 岸和田納税協会・岸和田納税貯蓄組合連合会



納税協会の「経営者大型総合保障制度」は
1971年に創設されました。
「会員を守りたい」という想いをつないで50年。
これからも会員のみなさまと共に歩み、
事業の継続をサポートしてまいります。

DAIDO 大同生命保険株式会社

阪和支社/
大阪府堺市堺区熊野町西3-2-7(ダイワビル3F)
TEL 072-232-4601

AIG AIG損害保険株式会社

南大阪支店/
大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋1-1-43(あべのハルカス33F)
TEL 06-7711-6320

岸和田納税協会

正副会長会議

令和2年7月6日、納税協会会議室におきまして、令和2年度 第1回正副会長会議を開催しました。これまでの事業報告の説明と今後の事業計画の方向性を検討しました。新型コロナウイルス感染拡大のリスクがある中、万全の予防対策を取った上で、開催できる行事について話し合われました。

その結果、当面の行事としては、八月に開催予定の「夏季合同講演会」は実施されることが決定し、6月に開催予定であった青色申告部会の「第1回記帳指導」については、9月に実施することが決まりました。

また、納税表彰式については、密にならないよう十分配慮し、挙行する方向で進めることとなりました。



S I H D

池田泉州銀行

泉州営業部

岸和田市宮本町26番15号

(072)433-4105

岸優会

【社会福祉事業】

去る6月18日、岸和田市(15カ所)、貝塚市(4カ所)で開かれていた「子ども食堂」に対し、岸和田税務署管内 優良申告法人会(岸優会)から現金の寄付を行いました。

6月23日、藤本会長が岸和田社会福祉協議会を訪れ、根来社会福祉協議会会長へ目録を手渡し、感謝状が手交されました。

また、貝塚市内にある子ども食堂からは、令状と子どもたちが楽しく食事をしている写真が届けられました。



【岸優会役員会】

令和2年7月27日に、岸優会役員会が開催されました。例年、秋に開催されている講演会について話し合われました。新型コロナウイルス感染拡大の影響で、十分な予防対策を施した上で開催できるかどうか、開催した場合は、依頼する講師、講演内容は、どういったものにするかなど、検討されました。

家庭日用品雑貨総合卸

大同日貨株式会社

〒596-0074 岸和田市本町12番1号
TEL <072>431-2323 (代表)
FAX <072>432-9536
E-mail info@daido-nikka.co.jp

半田紡績株式会社

代表取締役社長 藤本 紀男

本店・岸和田市稲葉町1350 TEL 072(479)0331代
岸和田工場 岸和田市稲葉町1350 TEL 072(479)0331代
本社・大阪市中央区博労町二丁目3番11号 TEL 06(6263)7841代

医療法人 利田会

岸和田市尾生町6丁目12番31号 TEL 072-445-3545

精神科・神経科・内科
久米田病院 TEL 072-445-3545
障がい福祉サービス事業所
宿泊型自訓練施設 あかやま
就労継続支援B型 カーネーション
グループホーム いすみ
たちばな
みちるハ

高齢者
居宅介護サービス事業所
TEL 072-445-9921
グループホーム やすらぎ
ケアセンター ゆうパル
漸進リハビリセンター ゆうパル
久米田看護専門学校
TEL 072-445-4149

日本医療機能評価機構・認定病院
精神科・神経科・内科・歯科

木島病院

介護老人保健施設

コスモス楽寿苑

高齢者グループホーム

コスモスガーデン

医療法人
貝塚市森892番地

心療内科

さくらクリニック

貝塚市島中22-1 TEL 072(430)5155

障がい福祉サービス事業

就労継続支援B型事業所 コミュニティ・プラザ
共同生活援助事業所 コミュニティ・アクア

訪問看護ステーション あおぞら

とうようかい
桐葉会

TEL 072(446)2158

青色申告部会
会員の皆様へ

第1回 記帳指導開催のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、延期になっておりました「第1回 記帳指導」を下表のとおり開催いたします。万全の感染予防策を図る観点から、**会場を納税協会2階会議室**にいたします。なにかとご不便をおかけいたしますが、ご了承のほどよろしくお願いいたします。
ご案内のハガキをご持参ください。 **注：納税協会に駐車場はございません。**

月 日	時間 帯	会 場	業 種 (地 区)	税 理 士
9月 7日 (月)	9:00~11:30	納税協会 2階会議室	理美容 (貝塚)	2名
			理容 (岸和田)	2名
	一般 (春木)		1名	
	一般 (中央)		1名	
	一般 (協会)		1名	
9月 10日 (木)	9:30~15:30		一般 (貝塚福祉)	3名
9月 11日 (金)	9:30~15:30		一般 (山手地区)	3名

無料 DVD 放映による年末調整説明会

◎日 時 11月30日~12月3日 計8回
(午前の部、午後の部)

◎場 所 岸和田納税協会 定員 各20名

◎申込先 岸和田納税協会

★詳細は岸和田納税協会ホームページをご覧ください。

<https://www.nk-net.co.jp/kisiwada/>

例年の岸和田税務署と共催の「年末調整説明会」は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、中止となりました。

無料 個人事業者のための簿記教室

簿記の基礎から複式簿記の記帳まで学んでいただけます。

◎日 時 10月2日、9日、16日、23日 (毎金曜日)
午後1時30分から4時30分

◎場 所 岸和田納税協会 定員 18名 (先着順)

◎申込先 9月4日(金)までに岸和田納税協会へ

★詳細は岸和田納税協会ホームページをご覧ください。

<https://www.nk-net.co.jp/kisiwada/>

泉州に根付き50年
50th
ANNIVERSARY

あなたと理想の家づくり。
泉州ホーム株式会社

快適ライフのアドバイザー

梶野産業株式会社

岸和田市中北町6番16号

☎ 0120-234-514

LPガス販売 ガス機器販売 住設機器販売
家電商品販売 工事各種 リフォーム
「富士の湧水」 米穀販売 新電力取次店

海の資源にやあ、
限りがあるが
かまぼこ造りに
命を賭ける。



本社・工場
岸和田市大北町7-2
TEL(072)431-3661 (代表)

貝塚工場
貝塚市二色南町1-1
TEL(072)431-0777 (代表)

ファッション・
クリーニング フランス屋

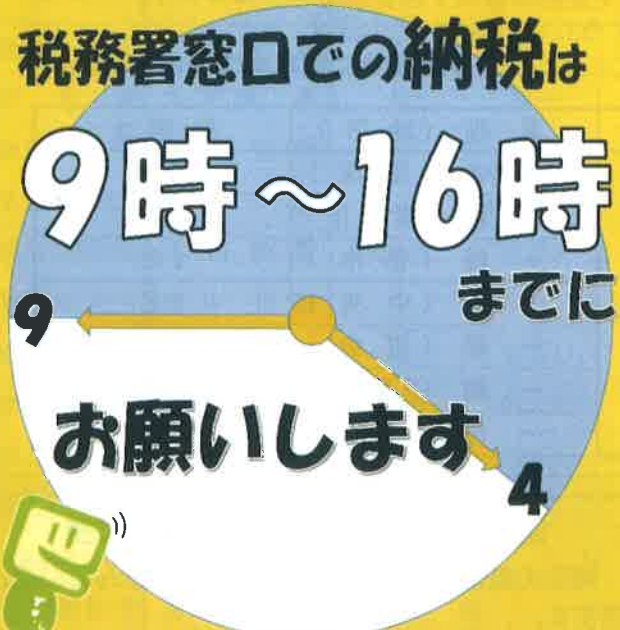
株式会社 フランス屋本部

代表取締役 長谷川 幸則

本 部 岸和田市藤井町2丁目16-31 TEL072(437)3333

岸和田税務署からのお知らせ

令和2年10月から
税務署窓口での納税は
9時～16時
までに
お願いします



国税の納付は、キャッシュレス納付（ダイレクト納付・振替納税など）をご利用ください。
なお、金融機関・コンビニでも納付できます。

詳細は、国税庁ホームページ「国税の納付手続」をご覧ください。

令和2年分の所得税確定申告から 65万円の青色申告特別控除の適用要件が変わります!!

● 令和2年分申告で65万円の青色申告特別控除を適用するためのフローチャート

```

    graph TD
      Q1[e-Taxで申告していますか] -- YES --> Q2[e-Taxで決算書を提出していますか]
      Q1 -- NO --> Q3[会計ソフトを用いて記帳していますか]
      Q2 -- YES --> A1[65万円控除を受けられます。]
      Q2 -- NO --> Q3
      Q3 -- YES --> Q4[会計ソフトは電子帳簿保存法に対応していますか注]
      Q3 -- NO --> A2[65万円控除を受けるためには、下記の対応が必要です。]
      Q4 -- YES --> A1
      Q4 -- NO --> A2
  
```


以下のいずれかの要件を満たす必要があります。

- e-Taxを利用して申告書及び青色申告決算書を提出する。
- 電子帳簿保存法に対応する会計ソフトを用いて記帳し、かつ、電子帳簿保存の承認申請書を税務署に提出する（令和2年分に限っては令和2年9月30日まで提出可）。

e-Taxによる申告(電子申告)又は電子帳簿保存への移行はお早め!

(注) 電子帳簿保存法の対応要件は、国税庁ホームページ「電子帳簿保存法関係」をご確認ください。その他の内容についても、詳しくは、「国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)」をご確認ください。

残暑お見舞い申し上げます。 岸和田納税協会・岸和田納税貯蓄組合連合会

 医療法人河崎会

精神科・神経科

水間病院
貝塚市水間51番地
TEL 072-446-1102

介護老人保健施設

希望ヶ丘
TEL 072-446-7881

河崎会看護専門学校
TEL 072-446-7649

大阪河崎
リハビリテーション大学
TEL 072-446-6700

テレビ岸和田は「こども食堂」を応援しています



2019年1月から岸和田市社会福祉協議会を通じて、地域のこども食堂に毎月お米100kgを寄贈しています。



お米贈呈式にて

アフラックの「がん保険」は「納税協会の福祉制度」に導入されています。

あなたの一生に寄りそう保険会社として、約束します。お客様ひとりひとりが、自分らしく充実した人生。アフラックは、そのお手伝いをする存在であり続けます。

納税協会の福祉制度
アフラックのがん保険

Aflac



（有限責任合資会社）アフラック 大阪第二支社 納税協会用フリーダイヤル ☎ 0120-876-505 各団体の対応可能な事業代理店がおります。



岸和田税務署からのお知らせ

消費税及び地方消費税（個人事業者）の中間申告と納付

消費税及び地方消費税の中間申告と納付が必要な個人事業者とは？

個人事業者の方で、令和元年分の確定消費税額（地方消費税額は含みません。）が 48 万円を超える方は、消費税及び地方消費税の中間申告と納付が必要です。

「令和元年分の確定消費税額」とは、令和元年分の確定申告により確定した消費税の年税額をいい、修正申告若しくは期限後申告を行った場合又は更正若しくは決定が行われた場合には、これらによって確定した消費税の年税額をいいます。

中間申告の方法と納付 ～次の2つの方法のいずれかによることができます～

1 前年実績による中間申告

令和元年分の確定消費税額に応じて、次により算出した中間納付税額を記載した「消費税及び地方消費税の中間申告書」及び「納付書」を所轄の税務署から送付しますので、必要事項を記入の上、税務署に中間申告書を提出するとともに、消費税及び地方消費税を納付してください。

令和元年分の確定消費税額 ^(注)	中間申告・納付の回数	中間納付税額	申告・納付期限
48万円超 400万円以下	年1回	令和元年分の確定消費税額の12分の6の消費税額と その78分の22の地方消費税額	令和2年8月31日(月) (振替納税利用の場合の振替日) 令和2年9月28日(月)
400万円超 4,800万円以下	年3回	令和元年分の確定消費税額の12分の3の消費税額と その78分の22の地方消費税額	国税庁ホームページ (https://www.ntago.jp)でご確認ください。
4,800万円超	年11回	令和元年分の確定消費税額の12分の1の消費税額と その78分の22の地方消費税額	

(注) 「確定消費税額」とは、中間申告対象期間の末日までに確定した消費税の年税額(申告書⑨欄の差引税額)をいいます。

2 仮決算に基づく中間申告

「1 前年実績による中間申告」の方法に代えて、各中間申告対象期間を一課税期間とみなして仮決算を行い、これに基づいて計算した消費税額及び地方消費税額により中間申告・納付ができます。

なお、この計算によりマイナスとなった場合でも還付を受けることはできません（マイナスとなった場合は、中間申告税額は「0」になります。）。また、仮決算による中間申告書は、提出期限を過ぎて提出することはできません。

「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う取扱い」

- 令和元年分の確定申告書の提出期限が延長されているため、令和元年分の消費税の年税額が確定していない場合には、中間申告・納付をする必要はありません。
- 令和元年分の消費税の年税額が確定している場合において、中間申告書を提出期限までに提出することが困難な場合には、提出期限の延長が認められます。
- 中間申告書を提出期限までに提出することが困難な場合には、中間申告書の提出ができることとなった時点で、中間申告書の提出の際に、その中間申告書の右上余白部分に「新型コロナウイルスによる申告・納付期限延長申請」と記載し、提出いただければ、事後的に提出期限の延長が認められます。
- 当期の業績が悪化しているような場合には、「1 前年実績による中間申告」の方法に代えて、「2 仮決算に基づく中間申告」の方法によることもご検討ください。
- 中間申告書を提出期限までに提出することが可能な場合において、その提出期限までに提出がなかったときは、提出期限において「1 前年実績による中間申告」の方法による中間申告書の提出があったものとみなされ、上記納付期限までに納税する必要があります。

なお、一時に納付することが困難な場合には、税務署に申請することにより、納税の猶予制度を適用できる場合があります。

※ その他、新型コロナウイルス感染症に関連した税務上の取扱いについては、国税庁ホームページ（特集：新型コロナウイルス感染症に関する対応等について）をご覧ください。

消費税及び地方消費税の中間申告には、「e-Tax（国税電子申告・納税システム）」をご利用いただけます。詳しくは、e-Tax ホームページ (<https://www.e-tax.nta.go.jp>) をご覧ください。

消費税及び地方消費税（個人事業者）の納税には、振替納税が便利です。振替納税を利用するために必要な口座振替依頼書は、国税庁ホームページから入手できます。



KISHIWADA GRAND HALL

挙式・ご披露宴からパーティ・歓送迎会・同窓会など承ります。

—— 300名様 収容の大宴会場をはじめ15会場を完備 ——



和食・会席・御宴会
ご予約承ります。

完全予約制

岸和田グランドホール ご予約お問合せ… ☎0120-16-3390
〒596-0821 岸和田市小松里町 2512 <http://www.grandhall.co.jp/> 受付時間 10:00~18:00



五風荘 ご予約は…TEL 072-438-5230



シティホール岸和田 和泉
令和元年
6月オープン



シティホール岸和田



シティホール下松

葬儀
会館

24時間対応
年中無休

泉州エリアに14会館。岸和田は4会館。万一の時はいつでもご連絡下さい。☎0120-43-4304



泉州卸商業団地協同組合

岸和田市土生町3-4-1 ☎072 (437) 3462